

質 問 回 答 書

入札番号：総病新第 11 号

工 事 名：令和元年度静岡県立総合病院 第Ⅱ期リニューアル建築工事

No.	質問事項		質問内容	回 答
1	A-002	とりこわし シーリング	特記 1. 一般共通事項に記載の撤去する シーリング材の調査について、一次・二次判定 の検査サンプルの採取箇所数をご指示くだ さい。	建築物解体工事共通仕様書に基づき、工 事の着手に先立って行われる施工計画 作成のための調査において、P C B が含 有されるおそれのあるポリサルファイ ド系シーリング材の使用が疑われる場 合は判定を行うこととして、その箇所及 び数量については別途協議する。
2	A-157 設計書 P334, 342 A-175(工程表)	揚重機	揚重機の存置期間について、設計書・図 面にジブクレーン B 18 ヶ月、ジブクレーン C 18 ヶ月、仮設 EV 18 ヶ月と記載されていま す。工事工程表より、令和 2 年 2 月の準 備期間から令和 4 年 2 月の揚重機撤去 まで 25 ヶ月が存置期間と考えますが、 設計書・図面通りの 18 ヶ月を存置期間 として見込むと考えて宜しいでしょ うか。ご指示ください。	貴見のとおり。 本工事の揚重機の存置期間は別途発注 の平成 29 年度静岡県立総合病院 第Ⅰ期 リニューアル建築工事完成後の令和 2 年 8 月以降 18 ヶ月を計上している。
3	A-157	揚重機	配置仮設計画図 左上の揚重機一覧に、 25 t ラフテレーン B (4 ヶ月) がありますが、設 置位置の記載がありません。 ラフテレーン B は、敷地南側道路に設置して 本館 7F 屋上に荷揚げする計画と考えて 宜しいでしょうか。 また、これについて設計書に記載があり ませんが、共通仮設費(積上げ)としてよ ろしいでしょうか。ご指示ください。	図面誤記。 本館 7 階への資材荷上げについては、屋 上走行クレーンで行う設計であるため、 25 t ラフテレーンクレーンについては積算しないで ください。
4	A-157	仮設工事	配置仮設計画 PET センターの西側に工事ヤ ードの記載があります。このエリアはフラットパ ネル H3.0m の仮囲いで区画し、使用させ ていただけるものと考えて宜しいでしょ うか。ご指示ください。	PET センター西側の工事ヤードについて は、必要に応じて使用可能とし、仮囲い 等については任意とする。

No.	質問事項		質問内容	回 答
5	A-002	仮設事務所	特記仕様書 仮設工事 5. 監督員事務所, 6. 監理事務所に○がありません。6. 監理員事務所のみ見込むと考えて宜しいでしょうか。ご指示ください。	図面誤記。 5. 監督員事務所及び 6. 監理事務所の両方が適用されるため、両方を見込んだ積算として下さい。
6	設計書 P51, 52, 72, 73, 93, 143 A-041～053	とい工事	設計書、図面に記載のとい工事(硬質塩化ビニルとい, 鋼管とい)については、管工事であるため機械設備工事区分とさせていただけないでしょうか。ご指示ください。	不可とする。
7	A-083	スチールパーテーション 数量	北館 1 階 中央処置室整備工事で、建具キャブランに 6 床室 SP-1 が 4 ヶ所あります。2 床室にも 1 ヶ所ありますので、計 5 ヶ所と考えて宜しいでしょうか。ご指示ください。	貴見のとおり計 5 ヶ所であり、設計書は過少積算となっているため、工事費の積算は図面に示された 6 床室の 4 ヶ所で行い、2 床室の 1 ヶ所については契約後、協議のうえ契約変更の対象とする。
8	設計書 P295, 299, 302 他 A-174	開閉屋根養生	設計書記載の開閉屋根養生とは、A-174 図 仮設鉄板間仕切詳細図と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	貴見のとおり。
9	A-167 A-157	ダクト改修用 足場	1G ダクト改修用足場組立解体時の使用エリアはどこでしょうか。 又、揚重クレーンは 25 t ラフテレーンクレーン B に該当するのでしょうか。ご指示ください。	1G ダクト改修用足場組立解体時の使用エリアは循環器病センター南側とし、揚重機使用を想定していない。
10	設計書 P333	駐車スペース 復旧	駐車スペース復旧エリアとは、PET センター西側工事ヤードと考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	駐車スペース復旧エリアは、質疑の場所ではなく、A-157 図及び設計書 P345 (共通費別紙明細書 00-0102) に示した仮設(現場)事務所撤去跡地の復旧工事のことである。
11	構造図 S-006, 012	Ⅱ期工事エリア	S-006 地下、S-012 RF には、工事エリアとしては該当無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	地下については工事エリアに該当しないが、屋上については工事エリアに該当する。(仮設物撤去及び既存復旧工事)

No.	質問事項		質問内容	回 答
12	A-161, 162, 163	仮置場仕様	既設屋上に仮置場として、バタ角、コンパネとの記載とありますが、既存防水保護の為、ゴムマット程度の養生まで考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	貴見のとおり。
13	A-160～163	足場の期間	A-160 足場 B1 の「R3.9 月のみ」や B2, A1, C1, D1 等、1 ヶ月限定期間の記載ありますが、組立解体含めての、限定期間と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	貴見のとおり。
14	A-064 A-111	進入・搬入ルート	北館 1E 改修工事において、東側 1F MY2-MY3 間からのルートは可能でしょうか。ご指示ください。	原則として、A-110 図及び A-111 図で示した建物北側を進入・搬入ルートとする。
15	A-056, 059 158, 174	光庭 B 内の仮設	光庭 B 取合いの耐震補強工事において、1F の既存ガラスサッシ(テラス風)は全て撤去処分の上、新設でしょうか。もしくは貫通部のみ極部分的に撤去復旧でしょうか。ご指示ください。	A-041 図に示す範囲とする。
16	設計書 P59 P82	外壁 PC 版と りこわし	外壁 PC 版コア抜き φ100 L=150 との記載ありますが、RC 壁撤去同様ウォールソー乾式工法と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	貴見のとおり。